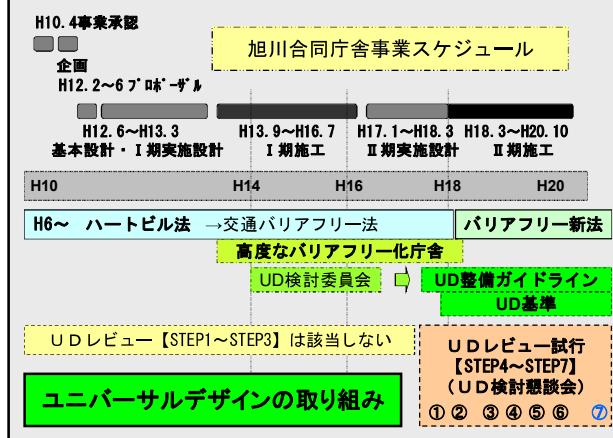


旭川合同庁舎

ユニバーサルデザインレビュー UD診断の実施結果について

北海道開発局営繕部営繕整備課

旭川合同庁舎ユニバーサルデザイン検討懇談会(第7回)



□ UDレビューの取組み

UDレビューの各段階における実施概要			
実施段階	実施日	実施形式	主な実施内容
step1 事業構想 (事業化以前)	ヒヤット、ニーズ把握、評価会 ロビースタディ	- 実施なし	
step2 企画書 (事業化以後)	ワーキング会議、動線計画、レベル計画 リモート調査等	- 実施なし	
step3 基本設計	平面図、構造図、機器配置図、色彩資料等 の提出書類、サンプル等の提出	- 実施なし	
step4 実施設計 各部寸法、詳細、仕上げ、候補 仕様等の確認	1 ◇2006.1.31 合意共進・協議会等	☆UD検討懇談会を開催し、各種関係、サイ ン操作、点字タイル、多機能トイレについて の検討を行った。	
step5 施工	原寸レベルの構造、細部詳 細、仕上げ、サイン位置、色彩 等の確認	2 ◇2006.6.13 ●2006.6.25 ●2006.7.25 ◎2007.5.16 ◎2007.11.11 ◎2007.12.18 ◎2008.4.30 ◎2008.6.14 ◎2008.8.29 合意共進・協議会等 その他(音響校正・車椅子 スローパー設置マニュアル) その他(見学会)	合意共進・協議会等を開催し、各機関の 会員が意見を出し、意見交換を行った。 ●2006.6.25で開いた意見交換会及び高齢者に 対応するための会議等の実施 ◎旭川市半蔵の生活による仕上げ品ひざ 穴について検証(2007.5.16) ●2007.11.11で開いた意見交換会 ◎2007.12.18で開いた意見交換会 ●2008.4.30で開いた意見交換会 ◎2008.6.14で開いた意見交換会 ◎2008.8.29で開いた意見交換会
step6 運用・管理	運営管理へのアドバイス、不具 合部分の改善	3 ◇2008.12.2 合意共進・協議会等 その他(扶助会場)	合意共進・協議会等を開催し、運営・管理への アドバイス及び事後評価、調査の実施につ いて説明。 ○無設置義務化の実施、各部門の事務に対する UD整備の実施等の実施状況の確認。 ○建設管理者による次の実施計画の実施。
step7 フィードバック	事後評価、データ基準、フィード バック	4) 実施予定あり 合意共進・協議会等 その他(UD評議、UD 調査)	事後調査の実施。 ・UD診断(セミナーリザルト)の実施 ・UD調査の実施 ・実施した事後調査(1年点検)の実施 事後評議 ☆UD検討懇談会を開催する

□ UD診断の概要

◎ UD診断の目的

本診断は、官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準に基づき、官庁施設のユニバーサルデザイン(UD)を施設利用者の視点から総合的に評価及び検証することを目的とし、施設整備におけるフォローアップ段階のUDレビューとして、高齢者・障害者等が診断者(モニター)となって診断を行う。

この診断で得られたデータは、UDデータベースに蓄積し、以降の施設整備やUD関連施策の推進のために活用する。

□ UD診断の概要

◎ 調査方法

調査方法は聴き取り方式により、調査員がモニターに同行して施設内を移動しながら、評価対象の利用実感に関するコメントを聴き、評価結果とコメントを調査票に記載。

◎ 評価対象

建築物外部・内部の移動空間(敷地入口、駐車場、歩行者用通路、エントランス、廊下、階段、エレベーター等)、行為空間(待合い、窓口、トイレ等)、情報(各種サイン、触知、音声誘導等)及び避難経路

◎ 実施年月日: 平成22年1月13日

□ UD診断の概要

◎ モニター: 22名(男性18名、女性4名)

肢体不自由者が約半数、視覚障害者、聴覚障害者、オストメイト利用者、子供連れなど

◎ 調査員: 6名(男性4名、女性2名)

調査員は、営繕部内から選出し、モニター1人に対して一人が付き聴き取りを行う。時間は、一人1時間程度で、調査員は一人で4名程度のモニターを担当。

UD診断実施表(時間割)							
調査員	A	B	C	D	E	F	備考
時間割	モニター	モニター	モニター	モニター	モニター	モニター	
① 9:30	A-1 障害特性 視覚	B-1 車いす	C-1 オスト 杖・ 半身	D-1 杖・ 半身	E-1 先生 (ID)	F-1 福祉 用具	協力者 車いす
② 11:00	A-2 障害特性 聴覚	B-2 子供2 人連れ	C-2 身体・ 知的	D-2 精神	E-2 電動 車いす	F-2 シット バギー	手-1 手話通 訳者
③ 13:30	A-3 障害特性 視覚	B-3 車いす	C-3 聴覚	D-3 視覚	E-3 高齢・ 聴覚	F-3 福祉 施設	手-2 手話通 訳者
④ 15:00	A-4 障害特性 モンゴル		C-4 高齢・ 半身	D-4 杖	E-4 車いす		委託者 事務所

□UD診断の概要

- ◎ 施設カルテ
 - ・施設概要、入居官署名、適用基準及び施設の設計面、管理・運用面での工夫等を記入する。
- ◎ 評価者カルテ
 - ・モニターの特性、傷害・疾患の種別や状況等をUD診断で聴いて、記入する。
- ◎ UD診断票
 - ・評価対象に対するモニターの評価を記入する。診断対象施設の特性や評価対象等に応じ、本省作成のUD調査票書式をもとに、UD診断票を作成する。

UD調査票

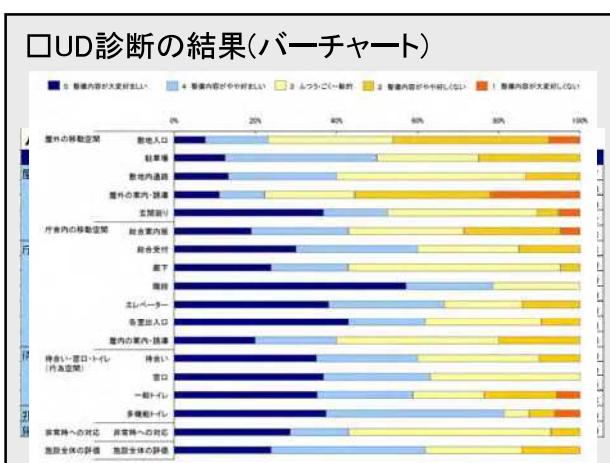
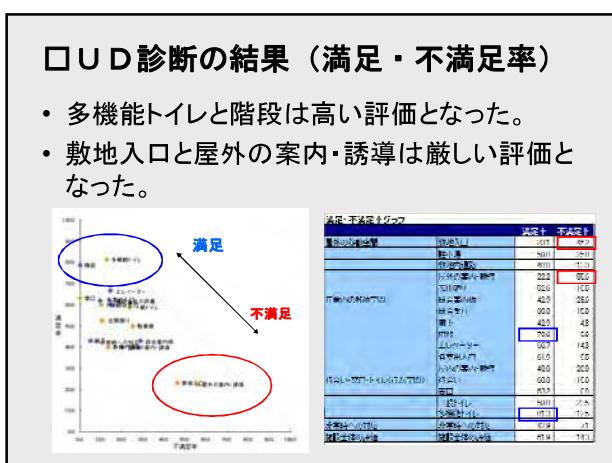
お世話の声をお聞かせください
旭川合宿施設のユニバーサルデザイン診査票

ご存知の方へお問い合わせください。
ご意見・ご感想をお聞かせください。
ご意見・ご感想をお聞かせください。

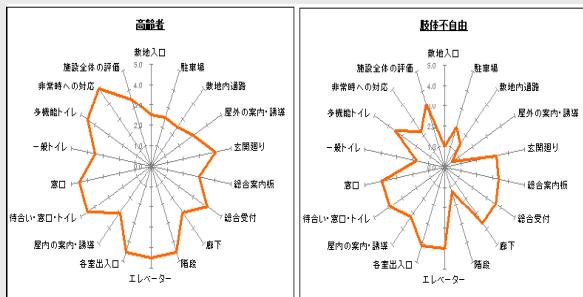
評査方法

1. 施設の外観評査
2. 施設の内観評査
3. 施設の移動評査
4. 施設の利用評査
5. 施設の設備評査
6. 施設の周辺評査

ご協力ありがとうございました。



□UD診断の結果(レーダーチャート)



□UD診断でのご意見(1)

- 車で来ると敷地の入り口がわかりづらい。
- 障害者駐車場から玄関まで融雪されていない。通路が雪で滑って危ない。
- 屋外の案内・誘導がわからない。
- 受付の場所がわかりづらい。
- 廊下が暗くてサインが見えない。
- エレベーター内に文字情報表示がほしい。
- ホール廻りの重たいガラス戸。

□UD診断でのご意見(2)

- 視覚障害者は出入口位置がわからない。
- 案内表示が見づらい。
- 情報案内装置の形状が悪い。
- 一般トイレにエアタオルがない。
- 便房の配置について。
- 避難誘導は誰でもわかるように。
- 案内板にトイレの機能の記載がよい。
- 多機能トイレの扉のサインは良いが、各設備等の使い方の説明不足。

□UD診断でのご意見・検討案

◎敷地入口について

入口（車）

UD診断での意見

- 敷地入口がわかりづらい
- 標識が小さい

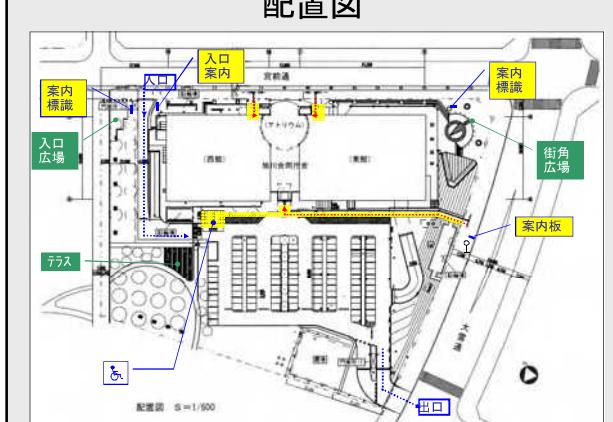


改善案

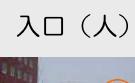
- 案内標識を大きく
- 見えやすくする



配置図



入口がわかりづらい: 案内標識が小さい



入口（人）



□UD診断での意見・検討案

◎屋外の案内・誘導について

- 意見：・案内標識が目立たない、少ない、雪で近づけない
・点字ブロックは雪でわからない（市歩道も同じ）
ロードヒーティング敷設も動かしていない

↓

- 対策：・屋外案内標識は積雪を考慮した高さとする
・案内標識の近くまで融雪装置を設置する
・除雪をする
・融雪装置の作動により改善されるが、周辺歩道との兼ね合いなど地方自治体との調整が必要
・パークゴラ、雁木、庇などによる積雪対策及び誘導

□UD診断での意見・検討案

歩行者通路の点字ブロック

入口前だけ融雪 除雪で対応している

市歩道には点字ブロック及び融雪装置が敷設されているが・・・ 車いす利用者用駐車スペースから玄関まで融雪が切られていた

□UD診断での意見・検討案

◎屋内の案内・誘導について

- 意見：・ホール、廊下が暗く、総合案内板の字が小さく、ピクトサインも小さく見えづらい
(車いすの人は高い所が見づらく、高齢者等は低い所が見づらい)
- ・情報案内装置は、モニター画面が高くて見えない、操作できない、角が有り危険

↓

- 対策：・スポット照明、部分照明によりサインを明るくする。発光式のサインを設置する
・文字の大きさ、高さを検討する
- ・情報案内装置を設置する場合は、車いす利用者を考慮して、高さ・角度を検討する

□UD診断での意見

UD診断での意見

受付以降に点字タイル等がないので1人では場所や使い方がわからない。

↓

ソフト面で対応

懇談会での検討

- 意見： 受付まで誘導出来ればよい
(合同庁舎という特殊性)
- 検討案： 受付にて警備員及び職員が対応する形態

□UD診断での意見・検討案

□UD診断での意見・検討案

◎駐車場について

- 意見：・身障者用駐車場の位置が玄関から遠い
・身障者駐車場及び通路に雪が積もっている
(融雪装置は省エネで切られている)
- ・玄関前の駐車場側車道とポーチに段差ある
・駐車場の警備員に誘導してもらった

↓

- 対策：・身障者駐車場から玄関までは融雪する
・身障者駐車場以外もできるだけ段差のないようにする
・省エネ優先の場合は、ソフト面でのカバーが欠かせない（誘導、援助及び除雪等）



□ UD診断での意見・検討案

◎各室出入口について

- ・意見：・1階のホールに面した大きい框戸（ガラス戸）が開き戸で大きくて重たい
- ・自動扉のタッチスイッチがわかりづらい
- ・視覚障害者には点字タイルなどがないと出入口の位置がわかりづらい



- ・対策：・自動扉、引き戸、スイングドアにする
(※自動扉の場所を扉に表示する)
- ・各室出入口部の床、壁仕上げを変える及びアルコープを設置などにより位置を強調する
- ・自動扉をセンサースイッチとすると、扉前の廊下を通るだけで自動扉が開閉してしまう



□ UD診断での意見・検討案

◎一般トイレについて

- ・意見：・トイレの位置がわかりづらい、遠い
→西館は廊下の奥にトイレがある
- ・サインが小さく、廊下が暗くてわかりづらい
- ・エアータオルがほしい



- ・対策：・わかりやすいサイン
位置の検討 → 目立たせたくない
- ・サインを大きくする、照明付き、スポットライト、仕上げの変化
- ・省エネのため設置していない（多機能トイレには設置）
→ 民間施設にある（サービス水準）



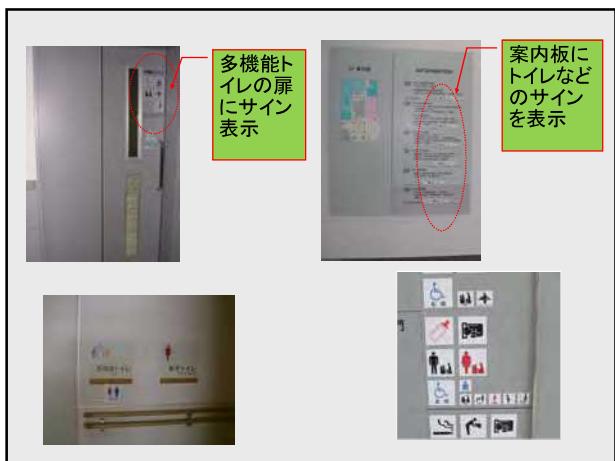
□ UD診断での意見・検討案

◎多機能トイレについて

- ・意見：・サインがわかりづらい（小さい、見えない）
→ サインがあって良い（案内板、扉）
- ・各設備等の使い方がわからない
→ 説明書きがほしい（わかりづらい）
- ・ゴミ箱の設置場所、大きさ、蓋付き



- ・対策：・サインができるだけ大きくする
- ・照明付きのピクトサインを使う
- ・説明書きの表現に注意する
- ・ゴミ箱に何を入れるか（ぱうち、紙おむつ）により、大きさ、形状を検討する。



□ UD診断での意見・検討案

◎非常時の対応について

- ・意見：
 - ・天井付きの避難誘導標識は小さくて見えづらい
 - ・視覚障害者は、見えないので、音による案内が必要
 - ・聴覚障害者は、聞こえないので、視覚による案内が必要



- ・対応：
 - ・フラッシュライトの点滅（旭川合同は設置）
 - ・避難放送
 - ・電光掲示板（文字案内）



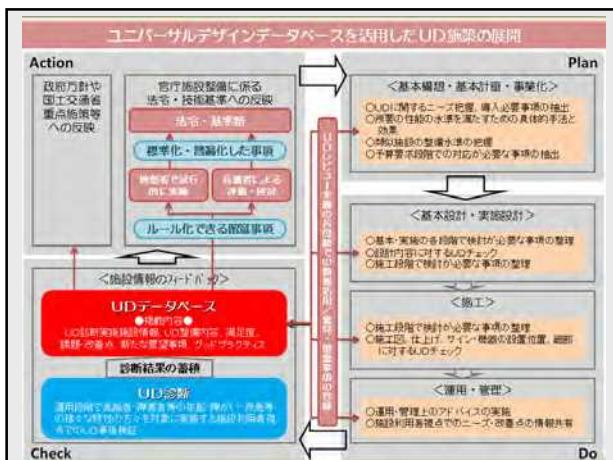
■UDレビューのフィードバック

◎UDデータベース

○国土交通省官庁営繕部では、官庁施設のUDに関する経験・知見を集約し、情報を蓄積する「官庁施設UDデータベース」の構築に取り組んでいます。

○前年度、各地方整備局等において、施設整備のフォローアップ段階におけるUDレビュー（UD診断）を試行し、その結果をデータベースに登録して検証しました。

○H22.10月より営繕職員向けに公開、本格運用を開始しました。



□まとめ

■今後のユニバーサルデザイン

◎UDデータベースの運用

- UD基準・UD整備ガイドの補強
- ・積雪寒冷地におけるユニバーサルデザイン

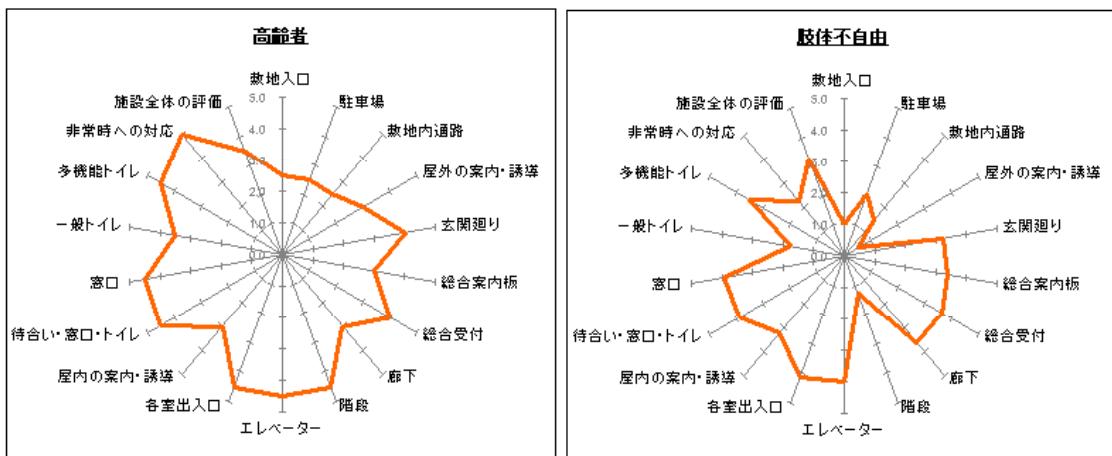
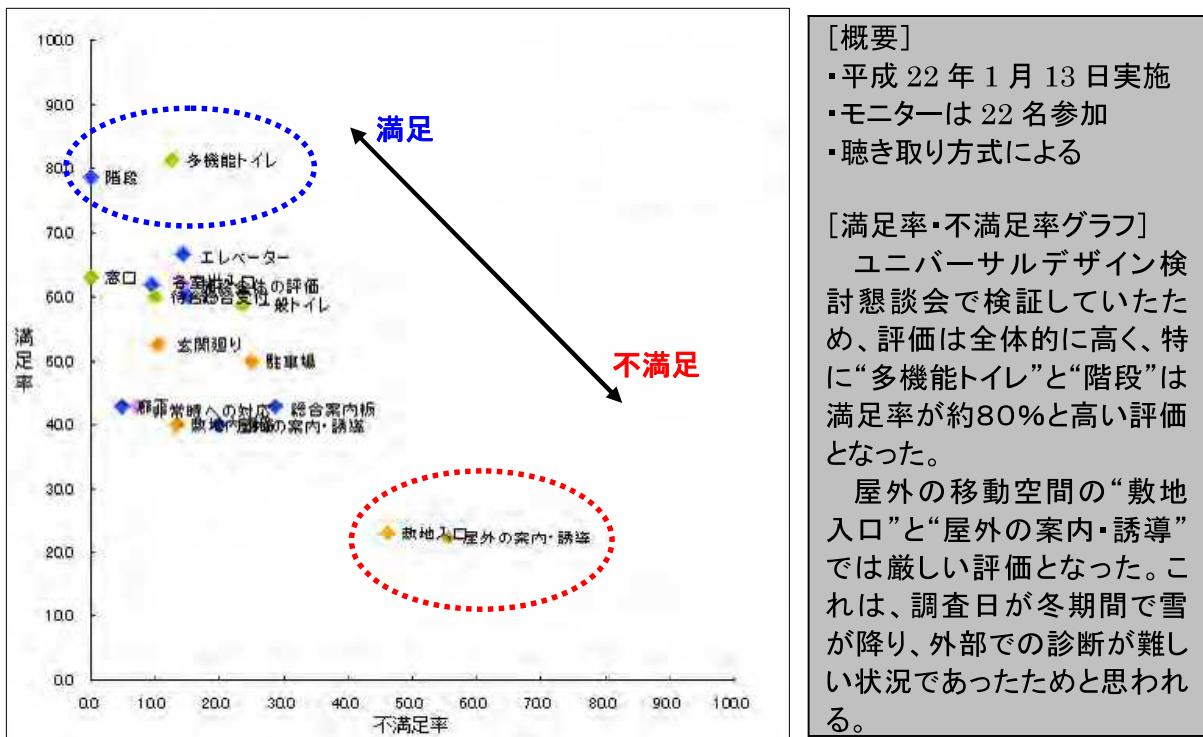
◎省エネとUD

- ・省エネ（照明、融雪装置）とUDとの折り合い
- サインと照明、誘導計画を総合的に考える

◎UD診断結果のフィードバック

- ・改善案の検討と実施

● ユニバーサルデザイン(UD)診断結果（旭川合同庁舎）



[レーダーチャート(高齢者・肢体不自由者)]

高齢者では屋内の案内・誘導で「案内標識の文字が小さい」「暗いと見えづらい」という意見があった。

肢体不自由者では、「車いすだと目線が低いため高い位置の標識は見えづらい」「情報モニター画面が高くて見えないし、操作できない」という意見があった。

UD診断を行った結果、今後の課題として、節電のため照明を落としていて薄暗くサインが見えづらい、ロードヒーティングを稼働せずに除雪等により対応しているなど、省エネルギー対策とユニバーサルデザインとの関係が浮き彫りになった。

UD診断総括表

施設識別コード	10810001		建築物識別コード	10810001001		施設名称	旭川地方合同庁舎						
施設の用途	合同庁舎		入居官署名 (すべて記入)	II期(西館): 北海道管区行政評価局旭川行政評価分室、旭川地方法務局、北海道財務局旭川財務事務所、札幌国税局旭川中税務署、北海道労働局旭川労働基準監督署、北海道農政事務所(地域第四課、旭川統計・情報センター) I期(東館): 北海道開発局旭川開発建設部、札幌管区気象台旭川地方気象台									
階層・延べ面積	地上6階地下1階 ●延床面積: 24156 m ²			竣工年月	2008年 10月		所在地	北海道旭川市宮前通東4155-31					
総 評	<p>モニターは、22名参加。肢体不自由者が約半数となつたが、各利用者特性を持った方が参加した。</p> <p>今回、旭川合同庁舎のUD診断は、1月13日(水)に行い、当日の旭川は、最高気温-7.3℃、積雪37cmで歩道に雪が積もった状態となっており、屋外での診断は難しい状況だった。</p> <p>満足率の高い評価項目は、「多機能トイレ」と「階段」で約8割の方が満足でした。不満足率が高かった項目は、「屋外の案内・誘導」と「敷地入口」で約半数の方が不満足となっている。</p> <p>UD懇談会を開催してUDレビューを行っていた「多機能トイレ」及び照明が明るい「階段」については、比較的高い評価となった。</p> <p>省エネのため、全体的に照明が暗く案内標識が見えづらかったり、外部通路の融雪装置がOFFになっていたり、エアタオルが設置されていないことなどが評価に影響していると思われる。</p> <p>利用者特性別に見ると“視覚障害”的方は厳しい評価となった。視覚障害者は移動における障壁が高く、多いことによると思われる。次に“肢体不自由”的の方の評価が厳しくなった。これは参加モニターには活動的な方が多く、比較的厳しい目で評価されたためと思われる。</p>												
評価者総人数	22												
特性別人数 ※1	日常生活に 不自由がない 2	高齢者 2	肢体不自由 10	視覚障害 3	聴覚障害 3	内部障害 1	母国語が 日本語でない 1	妊娠・子ども 連れ 1	知的・精神障 害、発達障害、 高次脳機能障 害 2				
内訳人数 ※2	65~69歳 1 70~74歳 1 75~79歳 0 80代 0 90歳以上 0	上肢が不自由 5 手動車いす 4 電動車いす 1 杖 2 歩行器・歩行車 0 その他 2	全盲(白杖使用) 2 全盲(盲導犬) 0 弱視 1 綠内障 0 白内障 0 色覚障害 0 その他 0	全く聞こえない 3 難聴 0 言語障害 0	ストーマ 1 その他 0			妊娠中 0 乳幼児連れ 1 ベビーカーを使用 0	知的障害 1 精神障害 1 発達障害 0 高次脳機能障害 0				
利用者特性別 評価対象の 5段階評価平均 点	5 4 3 2 1	●多機能トイレ ●玄関回り ●総合受付 ●階段 ●エレベーター ●各室出入口 ●待合い ●窓口 ●多機能トイレ ●非常時の対応	●エレベーター ●各室 出入口		●駐車場 ●各室出入口 ●待合い ●窓口 ●一 般トイレ ●多機能トイ レ ●非常時の対応	●駐車場 ●敷地内通路 ●屋外の案内・誘導 ● 玄関回り ●総合案内板 ●総合受付 ●階段 ●エ レベーター ●各室出入 口 ●待合い ●窓口 ● 一般トイレ ●多機能トイ レ ●非常時の対応	●駐車場 ●敷地内通路 ●玄関回り ●総合案内 板 ●総合受付 ●廊下 ●階段 ●エレベーター ●各室出入口 ●屋外の 案内・誘導 ●待合い ● 窓口 ●一般トイレ ●多 機能トイレ ●非常時の 対応 ●総合評価	●駐車場 ●敷地内通路 ●玄関回り ●総合案内 板 ●総合受付 ●廊下 ●階段 ●エレベーター ●各室出入口 ●屋外の 案内・誘導 ●待合い ● 窓口 ●一般トイレ ●多 機能トイレ ●非常時の 対応 ●総合評価	●駐車場 ●玄関回り ● 総合受付 ●廊下 ●階 段 ●エレベーター ●屋 内の案内・誘導 ●待合 い ●一般トイレ ●総合 評価	●玄関回り ●総合受付 ●階段 ●エレベーター ●各室出入口 ●屋外の 案内・誘導 ●待合い ● 窓口 ●一般トイレ	●駐車場 ●総合受付 ●階段 ●エレベーター ●各室出入口 ●屋外の 案内・誘導 ●待合い ● 窓口 ●一般トイレ	●玄関回り ●総合受付 ●階段 ●エレベーター ●各室出入口 ●屋外の 案内・誘導 ●待合い ● 窓口 ●一般トイレ	●玄関回り ●総合受付 ●階段 ●エレベーター ●各室出入口 ●屋外の 案内・誘導 ●待合い ● 窓口 ●一般トイレ
重要コメント・考察	駐車場の警備員が誘導してくれた。 困ったときに対応してくれる人がいるのが一番良い。 多機能トイレは機能が全て揃っている。 冬季の屋外の通路は滑って危険。 身障者駐車場が玄関から遠い。 サインの文字が小さい。 多目的トイレの使用方法がわからぬものがある。 エアタオルがない。	冬季の屋外の通路は滑って危険。 身障者駐車場が玄関から遠い。 サインの文字が小さい。 多目的トイレの使用方法がわからぬものがある。 エアタオルがない。	車いすだと目線が低いため、案内標識が見えづらい。 車いすだと情報モニター画面が高くて見えないし、操作できない。	各所に床誘導タイルや点字表示などが無いので1人では場所や使い方等がわからぬ。誘導者がいれば良い。 暗くて見えづらい。点灯すると見やすいくらい。 音声誘導があり良い。 ELV故障時に文字案内等があると良い。	手話通訳者を配置してUD診断を行った。 入口案内がわかりづらい。 駐車場が遠い。 非常に文字表示があると良い。 ELV故障時に文字案内等があると良い。	ゴミ箱に蓋がほしい。 各階案内図にオストメイトマークを付けてほしい。		駐車場の車が危険を感じる。 屋外通路は雪で滑る。 玄関・廊下は広くて良い。 中の扉が重くて開けづらい。 子供にとっても階段の2段手すりはよい。	駐車場のラインが雪で見えない。インターホンが近くに有って良い。 サインがわかりづらい。 開き戸が重い。 多目的ベットがあり良い。(介助者)				

※1:「特性別人数」に関しては、同一の方が複数の特性に該当していることがありますので、各項目の合計は必ずしも評価者総人数と一致しません。

※2:「内訳人数」に関しては、同一の方が複数の項目に該当していることがありますので、各項目の合計は必ずしも特性別人数と一致しません。

官庁施設のユニバーサルデザイン診断とデータベースの整備について

国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課

はじめに

国土交通省官庁営繕部では、平成18年3月に制定した「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」に基づき、官庁施設整備の各段階（企画、設計、施工、フォローアップ）でユニバーサルデザインレビュー（以降、UDレビューという。）を行い、ユニバーサルデザインの視点に立ったニーズの把握、解決策の検討、評価及び検証並びにフィードバックすることで、高齢者・障害者等を含む全ての人がより利用しやすい官庁施設を整備しています。

本稿では、平成21年度に実施した、官庁施設のユニバーサルデザイン診断の試行とデータベースの整備について紹介します。

UD 診断の試行について

企画・設計・施工段階でUDレビューを実施した施設が完成を迎えることを受け、今後はフォローアップ段階の取り組みが重要となっています。そこで、フォローアップ段階のUDレビューとして、運用段階にある官庁施設を対象に、様々な特性の施設利用者の方に官庁施設のユニバーサルデザインを評価していただく「ユニバーサルデザイン診断」（以降、UD診断という。）を試行しています。

（1）UD 診断の目的

UD診断は、「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」に基づき整備された官庁施設のユニバーサルデザインについて、高齢者・障害者等の施設利用者の視点から、総合的に評価及び検証することを目的としています。

（2）UD 診断の試行概要

UD診断の試行は、図1の流れで実施しました。平成21年度は、全国の地方整備局等営繕部において、官庁施設10施設を対象にUD診断を試行しました。1施設当たり数名～30数名、延べ193名の年齢・障害・疾患等の様々な特性の方々に、モニターとして参加していました。UD診断試行対象施設とUD診断の参加モニターの特性は、

表2と表3のとおりです。

診断方法には、聴き取り方式とアンケート方式の2種類があります。聴き取り方式は、調査員がモニターと一緒に施設内を移動しながら評価とその理由を聴き取り診断票に記録する方法で、一人ひとりの特性に応じた意見・ニーズを詳細に把握できる面で有効です。アンケート方式は、診断票の配布・回収のみを行う方法で、少数の調査員で多くのモニターから評価いただける面で有効です。これらは、調査の目的や体制に応じて適切に選択することとし、平成21年度の試行では、6施設を聴き取り方式、1施設をアンケート方式、3施設を両方式併用で実施しました。モニターには、ユニバーサルデザインの視点から各評価対象と施設全体の5段階評価と評価理由（良い若しくは問題となった場所・状態等）を回答いただきました。

（3）UD 診断の試行結果

UD診断の試行では、利用者の視点から、今後の官庁施設整備へフィードバックすべき重要な指摘を沢山いただきました。例えば、身障者用駐車場の表示看板や屋根を受ける柱が福祉車両等のハッチバック式のドアと干渉する、視覚障害者用の触知板は傾斜角度や取り付け高さによっては手首を無理に折り曲げて読み取らねばならないなど

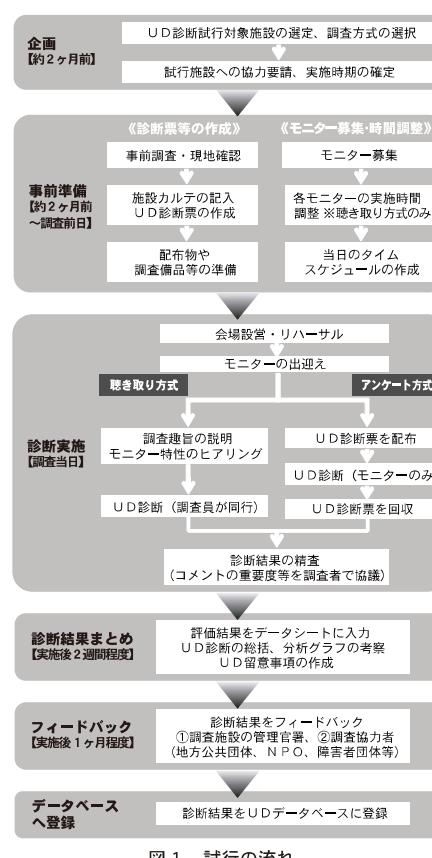


図1 試行の流れ

表2 試行対象施設

施設名	構造・階数 (面積 [m ²])	竣工年月
旭川地方合同庁舎	SRC-6-1 (24,156)	2008.10
青森法務局五所川原支局	RC-2 (1,850)	2006.3
筑西しもだて合同庁舎	RC-5-1 (4,764)	2007.9
新潟美咲合同庁舎1号館	SRC-8 (16,400)	2005.9
名古屋法務局春日井支局	S-3 (1,224)	2008.3
京都御苑境町休憩所	S-1 (161)	2009.4
廿日市地方合同庁舎	RC-4 (4,223)	2008.9
高松サンポート合同庁舎	S-14-2 (29,848) S-2-1	2006.11
田川公共職業安定所	RC-2 (2,081)	2008.9
那覇第2地方合同庁舎2号館	S-11-1 (16,141) 一部 SRC	2008.3

表3 参加モニターの特性と参加人数

高齢者、障害者等のモニターの特性		参加者数
高齢者		35
身体障害者	視覚障害	22
	聴覚・言語障害	22
	肢体不自由	37
	内部障害	14
障害者等	知的障害者	3
	精神障害者	1
	発達障害者	7
	高次脳機能障害者	1
妊娠中・子ども連れの方		6
母国語が日本語ではない方		3
特に不自由はない方（高齢者以外）		41
合計		192

表4 UD留意事項の集計（空間別・評価対象別）

空間	評価対象別集計 ※括弧内の数字はUD留意事項件数を示す。	空間別 集計	総提 出数
①屋外移動空間	敷地入口(7)、駐車場(8)、敷地内道路(5) 屋外の案内・誘導(10)、玄関周り(4)	34 39 20 6 1	100
②屋内移動空間	受付・総合案内(14)、廊下(3)、階段(4)、エレベーター(7)、各室出入口(2)、屋内の案内・誘導(9)		
③行為空間	待合い(2)、窓口(0)、一般トイレ(7) 多機能トイレ(11)		
④非常時への対応	非常時への対応(6)		
⑤施設全体	施設全体(1)		

の指摘をいただき、実際の使用状況を正しく理解して整備することで、施設・設備の使いやすさを大きく向上できることを実感しました。

これらの各モニターの評価・意見を受け、評価対象やモニターの特性に基づき、良い整備事項、問題点や指摘事項、改善策及び今後の施設整備への教訓等を、施設整備上のUD留意事項（以降、UD留意事項という。）として整理したところ、平成21年度は、計100件のUD留意事項が集まりました。表4は、UD留意事項を空間別・評価対象別に集計したものです。

UDデータベースの整備について

官庁営繕部では、UD診断とともに、官庁施設におけるユニバーサルデザインの整備水準のスパイラルアップのため、UD診断結果をはじめ、官庁施設のUDレビュー実施結果や営繕職員のユニバーサルデザインに関する経験・知見を蓄積する「官庁施設ユニバーサルデザインデータベース」（以降、UDデータベースという。）を整備しました（図5）。

(1) UDデータベースの目的

UDデータベースは、本省及び地方整備局等の営繕職員に対して、ユニバーサルデザインの視点に立った官庁施設整備を行う上で役に立つ情報を提供することを目的としています。

(2) UDデータベースに蓄積される情報

UDデータベースには、UDレビューの実施結果として、施設の情報、UD留意事項、分析グラフ、及び診断結果の総括が、営繕職員の経験・知見として、施設整備上のUD留意事項に対するコメントと診断結果の総括に対するコメントが蓄積されます。UDレビューの実施結果は、施設整備の各段階のUDレビューが終了したらUDデータベースに登録しますが、コメントは常時登録することができます。

(3) UDデータベースの機能

UDデータベースには、営繕職員がそれぞれの目的に応じて利活用できるよう、次の三つの機能を設けています。

【機能1】 UDレビュー実施結果の検索・閲覧・ダウンロード機能

各官庁施設の評価・検証や、施設横断的な分析を行うことができます。

【機能2】 UD留意事項の検索・閲覧機能

登録されている全てのUD留意事項を対象に、フリー文字検索や、評価対象、障害特性による絞り込みを行い、知りたい情報を抽出して表示することができ、施設整備の各段階における整備方針の決定や水準の確認（設計審査、施工図の確認・承諾、検査等）を行う際の参考資料を得ることができます。

【機能3】 営繕職員のUDに関する経験・知見の蓄積機能

UDデータベースに登録されているUD留意事項や診断結果の総括に対して、ホームページ上で営繕職員が自らの経験・知見を書き込み、意見交換や情報共有ができる

表4 UD留意事項の集計（空間別・評価対象別）

空間	評価対象別集計 ※括弧内の数字はUD留意事項件数を示す。	空間別 集計	総提 出数
①屋外移動空間	敷地入口(7)、駐車場(8)、敷地内道路(5) 屋外の案内・誘導(10)、玄関周り(4)	34 39 20 6 1	100
②屋内移動空間	受付・総合案内(14)、廊下(3)、階段(4)、エレベーター(7)、各室出入口(2)、屋内の案内・誘導(9)		
③行為空間	待合い(2)、窓口(0)、一般トイレ(7) 多機能トイレ(11)		
④非常時への対応	非常時への対応(6)		
⑤施設全体	施設全体(1)		



図5 UDデータベースの整備と運用

場を設けています。参考になったUD留意事項には投票することができます。これらの双方向機能を活用することで、様々な視点から掲載内容をブラッシュアップし、UDデータベース上で常に最新のUD情報に触れることができます。

(4) UDデータベースを活用した施策の展開

UDデータベースは、平成22年度から本省及び地方整備局等の営繕職員による運用開始を予定しています。UDデータベースに蓄積された情報は、定期的に評価サイクルを回すことによって、官庁施設のユニバーサルデザインに関する情報源として整理するとともに、重要な情報についてはUD整備ガイド等へ反映していきます。

また、ユニバーサルデザインに関する政府方針や国土交通省重点施策、法令・基準類等に対して、官庁施設のUD整備実績や営繕職員の経験・知見に基づく有用な提案ができるよう、常に情報の更新と充実を図っていきます。

おわりに

UD診断の試行にあたり、地方公共団体、NPO、地域自治会、各種団体等の皆様には多大なご協力を賜りました。また、UD診断手法とUDデータベースの整備にあたり開催した、官庁施設ユニバーサルデザイン実感評価手法検討会（座長：古瀬敏氏）では、最前線で研究・整備に取り組まれている立場から貴重なご意見をいただきました。この場をお借りして、心から御礼申し上げます。